

# 見附市国土強靱化地域計画

令和 4 年 3 月  
見附市

## 目 次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1 計画の策定趣旨・位置付け .....           | 1  |
| (1)計画の策定趣旨                     |    |
| (2)計画の位置付け                     |    |
| 2 地域強靱化に向けた基本的な考え方 .....       | 2  |
| (1)基本目標                        |    |
| (2)事前に備えるべき目標                  |    |
| 3 強靱化を推進する上での基本的な方針 .....      | 2  |
| (1)強靱化の取り組み姿勢                  |    |
| (2)適切な施策の組み合わせ                 |    |
| (3)効率的な施策の推進                   |    |
| (4)地域の特性に応じた施策の推進              |    |
| 4 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) ..... | 4  |
| 5 事前に備えるべき目標ごとの施策方針 .....      | 6  |
| 6計画の推進と見直し .....               | 11 |
| (1)計画の推進                       |    |
| (2)PDCAサイクルによる計画の推進            |    |
| (3)計画の見直し                      |    |

## 1 計画の策定趣旨・位置付け

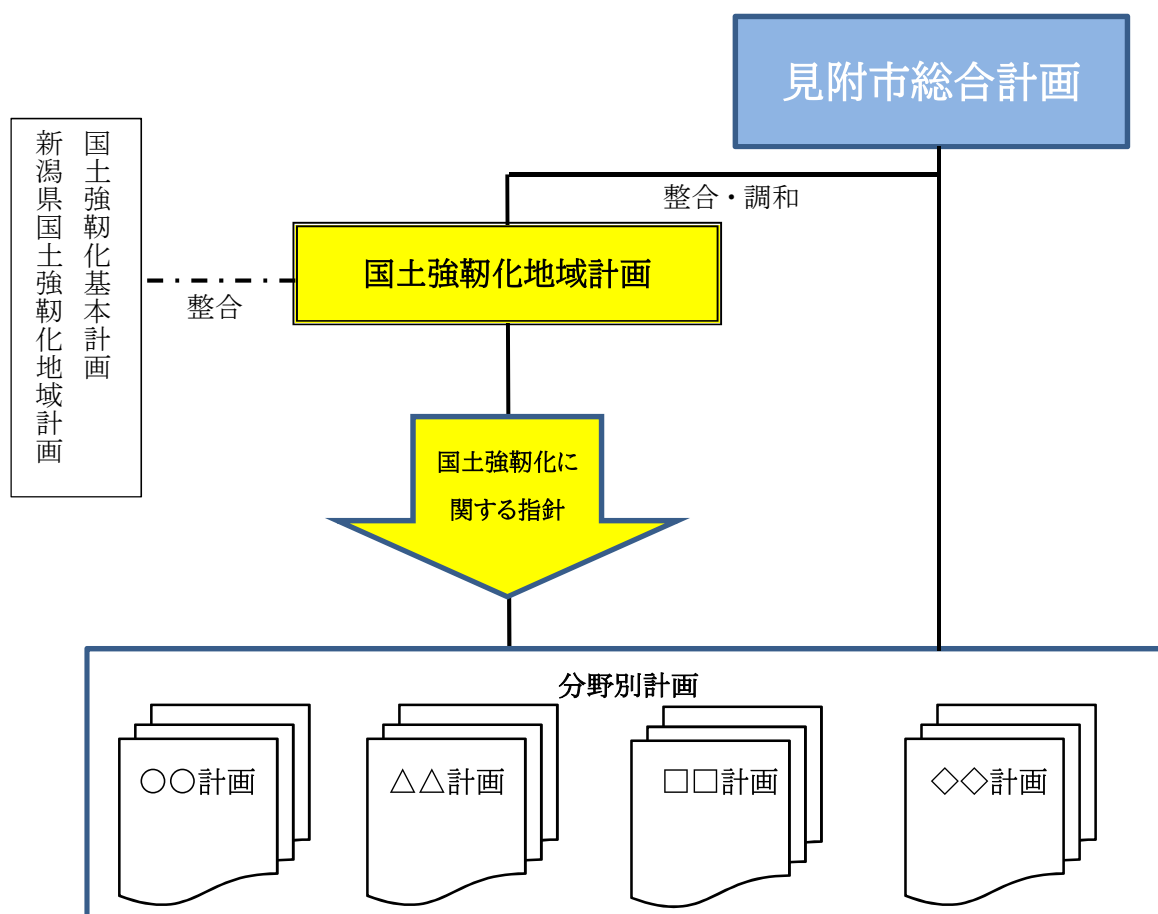
### (1)計画の策定趣旨

東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年12月、国は「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下、基本法という。)を制定し、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」を策定した。

当市においても、国の基本計画と新潟県国土強靱化地域計画との整合を図りながら、関係者相互の連携の下、国土強靱化の取組みに着手し、本市における国土強靱化に関する施策を計画的に推進するため、「見附市国土強靱化地域計画」を策定する。

### (2)計画の位置付け

本計画は、基本法第13 条に基づき策定する国土強靱化地域計画であり、当市の最上位計画である総合計画との整合・調和を図りながら、地域防災計画をはじめとする各分野別計画の指針とするものである。



強靱化地域計画は、各分野別計画の強靱化に関する部分の指針となる

## 2 地域強靱化に向けた基本的な考え方

国の基本計画及び県の地域計画との整合・調和を図り、下記の4 つの「基本目標」と8つの「事前に備えるべき目標」を設定する。

### (1)基本目標

- I. 人命の保護が最大限に図られること
- II. 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III. 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化
- IV. 迅速な復旧・復興を可能にすること

### (2)事前に備えるべき目標

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する。
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- ⑦ 制御不能な二次災害の防止・軽減
- ⑧ 社会・経済が迅速に復興できる条件を整備する

## 3 強靱化を推進する上での基本的な方針

国土強靱化の理念を踏まえ、事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興等に資する大規模自然災害に備えた強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限活用し、以下の方針に基づき推進する。

### (1) 強靱化の取組姿勢

- ・ 本市の強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検証する。
- ・ 短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組む。

### (2) 適切な施策の組み合わせ

- ・ ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- ・ 非常時にのみ防災・減災等の効果を発揮するだけでなく、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する。

### **(3) 効率的な施策の推進**

- ・ 住民の需要の変化や社会資本の老朽化等を十分に勘案し、財政資金の効率的な配分による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図る。
- ・ 国、地方公共団体、住民及び民間事業者等が連携し、役割分担して取り組む。

### **(4) 地域の特性に応じた施策の推進**

- ・ 人のつながりやコミュニティ機能の向上及び地域において強靱化を推進する担い手が活躍できる環境整備に努める。
- ・ 女性、高齢者、子ども、障がい者及び外国人等に配慮して施策を講じる。
- ・ 環境との調和、景観の維持及び自然との共生に配慮する。

#### 4 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

国の基本計画で定められている45 項目の「リスクシナリオ」に基づき、当市の地域特性を踏まえて、以下の24項目を設定した。

| 事前に備えるべき目標                              | 起きてはならない最悪の事態 |                                          |
|-----------------------------------------|---------------|------------------------------------------|
|                                         | 通番            | 内 容                                      |
| 1 人命の保護が最大限図られる                         | 1             | (1-1)地震による建物等の倒壊による犠牲者の発生                |
|                                         | 2             | (1-2)密集市街地における大規模火災による犠牲者の発生             |
|                                         | 3             | (1-3) 異常気象等による広域かつ長期的な浸水被害               |
|                                         | 4             | (1-4) 大規模な土砂災害等による犠牲者の発生                 |
|                                         | 5             | (1-5) 暴風雪や豪雪に伴う犠牲者の発生                    |
| 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる                   | 6             | (2-1)被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止        |
|                                         | 7             | (2-2)多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生                |
|                                         | 8             | (2-3)被災等による医療機能の麻痺や避難所等における疫病・感染症等の大規模発生 |
|                                         | 9             | (2-4)多数の避難者により避難所での避難生活が困難となる            |
| 3 必要不可欠な行政機能を確保する                       | 10            | (3-1)職員・施設の被災による行政機能の低下                  |
| 4 必要不可欠な情報通信機能を確保する                     | 11            | (4-1)テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態  |
|                                         | 12            | (4-2)情報サービス機能停止による避難行動や救助・支援の遅れ          |
| 5 経済活動を機能不全に陥らせない                       | 13            | (5-1)サプライチェーンの寸断等による企業の事業活動が低下する事態       |
|                                         | 14            | (5-2)食料等の安定供給の停滞                         |
| 6 ライフライン、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る | 15            | (6-1)電力・ガス等の長期間にわたる供給停止                  |
|                                         | 16            | (6-2)上水道等の長期間にわたる供給停止                    |
|                                         | 17            | (6-3)汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止                 |
|                                         | 18            | (6-4)防災インフラの長期間にわたる機能不全                  |
| 7 制御不能な二次災害の防止・軽減                       | 19            | (7-1)地震に伴う市街地での大規模火災の発生                  |
|                                         | 20            | (7-2)ため池の損壊・機能不全                         |
|                                         | 21            | (7-3)農地・森林等の被害や荒廃による被害の拡大                |
|                                         | 22            | (7-4)原子力発電所の緊急事態による放射性物質の放出              |

|                                     |    |                                                |
|-------------------------------------|----|------------------------------------------------|
| 8 地域社会システム<br>が速やかに回復でき<br>る条件を整備する | 23 | (8-1)大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復<br>旧・復興が大幅に遅れる事態   |
|                                     | 24 | (8-2)地域資源の喪失や地域コミュニティの衰退等により<br>復旧・復興が大幅に遅れる事態 |

## 5 事前に備えるべき目標ごとの施策方針

### 1 (1-1) 地震による建物等の倒壊による犠牲者の発生

- 住宅やブロック塀等の耐震化に努める。
- 市有施設の適切な維持管理と長寿命化対策を推進する。
- 大規模地震の発生に備え、避難所となる施設等の防災機能の強化を検討。

### 2 (1-2) 密集市街地における大規模火災による犠牲者の発生

- 住宅用防火・防災機器の設置及び維持管理に関する広報など住宅防火対策を推進し、市民の防火意識の高揚を図る。
- 事業所等に対する立入検査や訓練等の計画的な実施を推進する。
- 大規模火災に対応するため、消防車両や装備品の充実を図る。
- 迅速な傷病者搬送のため、高規格救急車の更新整備を計画的に推進する。
- 地域防災の中核である消防団の充実強化を図るため、必要な人員を継続して確保するとともに、装備や教育訓練の充実を図る。

### 3 (1-3) 異常気象等による広域かつ長期的な浸水被害

- 中小河川の改修や排水路整備により豪雨対策の強化を図る。
- 浸水(内水)被害の軽減を図る。
- 地域における避難訓練等の支援を行う。
- 豪雨災害対応ガイドブックなどを活用して、水害に対する危機管理意識の向上を図る。

### 4 (1-4) 大規模な土砂災害等による犠牲者の発生

- 関係部署と連携し、土砂災害ハザードマップ等により土砂災害警戒区域を有する地域で危険性や早期避難の重要性に関する啓発を行う。
- 関係行政機関と連携し、急傾斜地対策等の土砂災害対策を推進する。
- 地域における避難訓練等の支援を行う。

### 5 (1-5) 暴風雪や豪雪に伴う犠牲者の発生

- 気象情報による対応のほか、局地的な大雪にも対応できる体制構築に努める。
- 建設業協同組合及び社会福祉協議会、自治会、除雪ボランティア等と連携し要援護者世帯への除排雪を支援する。
- 道路状況を適切に把握するとともに、市民向けの情報発信の手段を充実させる。
- 大雪による倒壊リスクの高い老朽危険空き家への対策を推進する。
- 住宅の積雪荷重による倒壊や、屋根の雪下ろし作業時の転落の防止を図る。

#### 6(2-1)被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- 災害時に活用される緊急輸送道路等の道路整備を推進する。
- 食料や飲料水、寒暖・停電対策に必要となる物資確保の体制強化や設備の整備を検討する。
- 物資供給、物資搬送に関して各種団体と締結している災害協定の実効性を向上させ、民間事業者との協定締結を推進する。

#### 7(2-2) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

- 要配慮者のうち、高齢者や障害者等の災害時の避難に特に支援を要する避難行動要支援者に対し、迅速で円滑な支援が可能となるよう、地域による避難支援体制の構築を促進する。
- 自主防災組織の結成促進や育成指導を図り、自助・共助による地域防災の体制構築を推進する。

#### 8(2-3) 被災等による医療機能の麻痺や避難所等における疫病・感染症等の大規模発生

- 医療機能の確保のため、救護体制の整備や施設の対災害性の強化について検討する。
- 広域応援の要請と外部支援チームの援助を受ける(受援)体制を充実させる。
- 関係機関から医薬品等の供給を円滑に受け取ることができる体制を整備する
- 避難所における感染症予防・食中毒予防・避難所運営支援(衛生管理・生活環境整備)体制の検討を行う。
- 避難所において、避難者数に適した数のトイレの確保を進める。

#### 9(2-4) 避難所の運営機能崩壊・長期にわたり避難所生活を強いられる事態

- 避難所等において、要配慮者の利用を踏まえ、施設のバリアフリー化等について対応を検討する。
- 避難所の運営に地域住民が主体的に参画できるような体制を検討する。
- 避難所の災害用備蓄物資について、品目の充実を図るなど備蓄体制の強化を推進する。

#### 10(3-1) 市職員・施設の被災による行政機能の大幅な低下

- 大規模な地震災害時や異常気象等においても業務継続を図るため、拠点施設となる、市庁舎や消防署などの機能強化を推進する。
- 平常時から、業務継続のために必要な資源の確保と、非常時において継続が優先される業務を実施できる体制構築を進める。

○ 大規模災害発生時、当市のみでは業務継続に支障を来す場合が想定されることから、非常時に応援の要請と受援の体制整備に努める。

11（4-1）テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

○ 市民への情報伝達手段として、災害情報共有システム(Lアラート)、屋外防災スピーカ一等の適切な運用とホームページ、緊急情報メールなどの複数媒体による伝達方法の確保と運用を進める。

12（4-2）情報サービス機能停止による避難行動や救助・支援の遅れ

○ 小中学校の児童生徒に対し、防災訓練への参加を促すとともに、学校で行う避難訓練に加え様々な学習場面を活用し、日頃から防災・防犯教育を進める。

○ 市民への情報伝達手段として、災害情報共有システム(Lアラート)、屋外防災スピーカ一等の適切な運用とホームページ、緊急情報メールなどの複数媒体による伝達方法の確保と運用を進める。

13（5-1）サプライチェーンの寸断等による企業の事業活動が低下する事態

○ 国、県道の整備を促進する。

○ 市道を拡幅するなどの整備を推進する。

14（5-2）食料等の安定供給の停滞

○ 家庭や民間事業所での備蓄の啓発など、民間事業者、地域団体等と連携して備蓄を推進する。

○ 災害時の物資供給に関する協定を締結するとともに、その協定が災害時において確実に機能するよう、平時から連絡体制を強化する。

15（6-1）電力・ガス等の長期間にわたる供給停止

○ 電力供給ネットワークが停止した場合でも避難所に配置する発電機や蓄電池を使用できるように整備するほか、燃料確保の手段を検討する。

○ 災害時のエネルギー供給の停止に備え、復旧活動等に関する協定を締結するとともに、その協定が災害時に確実に機能するよう平時から連絡体制の確認を行う。

16（6-2）上水道等の長期間にわたる供給停止

○ 水道施設の長寿命化、耐震化を推進する。

#### 17（6-3）汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

- 大規模災害時においても汚水処理機能を維持するため、下水道施設の耐震化や耐水化を推進する。

#### 18（6-4）防災インフラの長期間にわたる機能不全

- 道路施設の老朽化に伴う被害拡大を未然に防止するよう努める。
- 大雨による河川の氾濫や道路冠水時の通行ルート確保を進める。
- 地域の孤立や交通の途絶を未然に防止するため、雪や災害に強い道路の整備を推進する。

#### 19（7-1）地震に伴う市街地での大規模火災の発生

- 大規模火災に対応するため、消防車両や装備品の充実を図る。
- 迅速な傷病者搬送のため、高規格救急車の更新整備を計画的に推進する。
- 地域防災の中核である消防団の充実強化を図るため、必要な人員を継続して確保するとともに、装備や教育訓練の充実を図る。

#### 20（7-2）ため池の損壊・機能不全

- ため池の防災減災対策として対象地域にハザードマップを配布し、被害想定を周知するほか、災害の未然防止に必要な観測機器の設置や体制の整備を進める。

#### 21（7-3）農地・森林等の被害や荒廃等による被害の拡大

- 森林の整備や保全を推進する。
- 農地・森林等の荒廃による被害拡大を防ぐため、農林業の担い手確保・育成を図る。

#### 22（7-4）原子力発電所の緊急事態による放射性物質の放出

- 柏崎刈羽原子力発電所の緊急事態に備え、地域防災計画（原子力災害対策編）や原子力災害に備えた避難計画等に基づき原子力防災訓練を行うなど、原子力防災対策の充実強化を図る。

#### 23（8-1）大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 災害廃棄物を焼却、処理できる残余能力を確保するため、平時からごみの減量化、リサイクルの向上を推進する。
- 災害発生時には、令和4年3月に策定した「見附市災害廃棄物計画」に基づき、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行い、市民の生活環境の保全と速やかな復旧・復興を図る

24（8-2）地域資源の喪失や地域コミュニティの衰退等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 地域住民自らが自助・共助による地域防災体制を構築するため、自主防災組織の活動の支援を行う。
- 地域住民が主体となる地域コミュニティにおいて、防災・防犯など地域を守る活動の強化への取り組みを推進する。

## 6 計画の推進と見直し

### (1)計画の推進

本計画に掲げる推進方針に基づき、本市の各分野別計画を実施することにより、施策の推進を図る。

### (2)PDCAサイクルによる計画の推進

本市の強靱化に向けた計画の推進に当たっては、関連施策の進捗状況を踏まえて、PDCAサイクル(Plan→Do→Check→Action)に基づいて継続的に検証を行い、効果的な施策の推進を図る。

### (3)計画の見直し

本計画は、社会・経済情勢の変化や国、県などの国土強靱化に関する施策の進捗状況等を考慮しつつ、適宜見直しを行うものとする。

また、本計画は、本市の強靱化に関し、各分野別計画の指針として位置づけられるものであることから、国の基本計画や県の強靱化地域計画、本市の総合計画との整合を図るとともに、地域防災計画をはじめとする各分野別計画の見直しの際には、本計画との整合を図る。

見附市国土強靱化地域計画  
令和4年3月31日 策定  
編集発行  
見附市企画調整課

見附市国土強靱化地域計画 ～各分野別計画～

| 事業名                        | 指標                  | 現状値（参考）        |    | 目標値（参考）      |     | 事業実施年度 |    |    |    |    | 交付金・補助金                |                    | 担当課   |
|----------------------------|---------------------|----------------|----|--------------|-----|--------|----|----|----|----|------------------------|--------------------|-------|
|                            |                     | 現状値            | 年度 | 目標値          | 年度  | R3     | R4 | R5 | R6 | R7 |                        |                    |       |
| 新最終処分場整備に係る計画支援事業          | 施設整備に必要な調査、計画、測量の実施 | 循環型社会形成地域計画の策定 | R3 | 施設整備基本計画の策定  | R5  |        |    |    |    |    | 循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分） | 施設整備に関する計画支援事業     | 市民生活課 |
| 田井小学校部位改修工事                | 計画的な保全による施設の長寿命化    | 築28年           | R3 | 築40年         | R4  |        |    |    |    |    | 学校施設環境改善交付金            | 学校施設環境改善交付金        | 教育総務課 |
| 名木野小学校長寿命化改良               | 計画的な保全による施設の長寿命化    | 築48年           | R3 | 築90年         | R7  |        |    |    |    |    | 学校施設環境改善交付金            | 学校施設環境改善交付金        | 教育総務課 |
| 見附小学校部位改修工事                | 計画的な保全による施設の長寿命化    | 築28年           | R3 | 築40年         | R6  |        |    |    |    |    | 学校施設環境改善交付金            | 学校施設環境改善交付金        | 教育総務課 |
| 名木野小、今町中学校PCB安定器撤去交換       | 交換率                 | 0%             | R3 | 100%         | R4  |        |    |    |    |    | 学校施設環境改善交付金            | 学校施設環境改善交付金        | 教育総務課 |
| 国史跡耳取遺跡保存整備                | 耳取遺跡の整備率            | 1%             | R3 | 今後の詳細設計により決定 | 未定  |        |    |    |    |    | 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金    | 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 | 教育総務課 |
| 貝喰川放水路試掘確認調査               | 要試掘範囲調査率            | 10%            | R3 | 100%         | R4  |        |    |    |    |    | 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金    | 市内遺跡発掘調査事業         | 教育総務課 |
| 貝喰川右岸排水区雨水渠整備工事（市ノ坪）試掘確認調査 | 要試掘範囲調査率            | 0%             | R3 | 100%         | R5  |        |    |    |    |    | 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金    | 市内遺跡発掘調査事業         | 教育総務課 |
| 月見台県道（芝道遺跡）試掘確認調査          | 要試掘範囲調査率            | 0%             | R3 | 100%         | R5  |        |    |    |    |    | 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金    | 市内遺跡発掘調査事業         | 教育総務課 |
| 見附第2処理区面整備（未普及対策）          | 処理人口普及率             | 97.9%          | R3 | 100%         | R 5 |        |    |    |    |    | 社会資本整備総合交付金            | 下水道事業              | 上下水道局 |
| 見附市広域化・共同化計画策定（広域化）        | -                   | -              | -  | -            | 未定  |        |    |    |    |    | 社会資本整備総合交付金            | 下水道事業              | 上下水道局 |
| 見附市ストックマネジメント計画策定（管路）      | 計画策定延長              | L=0km          | R3 | L=254km      | R6  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金               | 下水道事業              | 上下水道局 |
| 見附市ストックマネジメント計画（管路）に基づく点検・ | 点検調査延長              | -              | -  | -            | 未定  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金               | 下水道事業              | 上下水道局 |
| 見附市下水道施設（管路）改築更新（ストマネ）     | 改築更新延長              | -              | -  | -            | 未定  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金               | 下水道事業              | 上下水道局 |
| 今町終末処理場 耐震補強（地震対策）         | 耐震化完了箇所数            | N=0箇所          | R3 | N=6箇所        | R6  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金               | 下水道事業              | 上下水道局 |
| 今町終末処理場汚泥濃縮設備耐震補強（地震対策）    | 耐震化完了箇所数            | N=0箇所          | R3 | N=1箇所        | R4  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金               | 下水道事業              | 上下水道局 |
| 今町終末処理場 改築更新(ストマネ)         | 改築更新完了箇所数           | N=5箇所          | R3 | N=8箇所        | R4  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金               | 下水道事業              | 上下水道局 |
| 貝喰川右岸排水区 雨水管渠整備（浸水対策）      | 整備延長                | L=0.5km        | R3 | L=1.1km      | R5  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金               | 下水道事業              | 上下水道局 |
| 今町排水区 雨水管渠整備（浸水対策）         | 整備延長                | -              | -  | -            | 未定  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金               | 下水道事業              | 上下水道局 |

| 事業名                         | 指標         | 現状値（参考）          |     | 目標値（参考）  |     | 事業実施年度 |    |    |    |    | 交付金・補助金      |            | 担当課   |
|-----------------------------|------------|------------------|-----|----------|-----|--------|----|----|----|----|--------------|------------|-------|
|                             |            | 現状値              | 年度  | 目標値      | 年度  | R3     | R4 | R5 | R6 | R7 |              |            |       |
| 本所排水区 雨水管渠整備（浸水対策）          | 整備延長       | -                | -   | -        | 未定  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 下水道事業      | 上下水道局 |
| 葛巻排水区 雨水管渠整備（浸水対策）          | 整備延長       | -                | -   | -        | 未定  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 下水道事業      | 上下水道局 |
| 浄化槽設置整備事業                   | 浄化槽設置基数    | 7人槽×5基<br>5人槽×6基 | R3  | 7人槽×35   | R5  |        |    |    |    |    | 循環型社会形成推進交付金 | 浄化槽分       | 上下水道局 |
| 都市公園の老朽化対策<br>公園施設長寿命化（更新）計 | 長寿命化計画の更新  | 0%               | R3  | 100.0%   | R4  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 都市公園・緑地等事  | 建設課   |
| 都市公園の老朽化対策<br>公園施設長寿命化（更新）修 | 長寿命化対策の実施率 | 0%               | R5  | 100.0%   | R14 |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 都市公園・緑地等事  | 建設課   |
| （1）今町田井線（上新田工区）（通学路対策事業）    | 整備延長       | L=0.0km          | R3  | L=0.35km | R6  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課   |
| （他）細越嶺崎線ほか（通学路対策事業）         | 整備延長       | L=0.16km         | R3  | L=0.59km | R7  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課   |
| （2）本所千刈線（通学路対策事業）           | 整備延長       | L=0.07km         | R3  | L=0.35km | R7  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課   |
| （他）本所学校町線（通学路対策事業）          | 整備延長       | L=0.0km          | R3  | L=0.02km | R5  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課   |
| （2）本町末広線（通学路対策事業）           | 整備延長       | N=0箇所            | R3  | N=1箇所    | R5  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課   |
| （他）名木野熱田線ほか（通学路対策事業）        | 整備延長       | N=1箇所            | R3  | N=6箇所    | R6  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課   |
| （他）市野坪12号線（歩道整備）            | 整備延長       | L=0.05km         | R3  | L=0.17km | R5  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課   |
| （1）学校町大平線（道路改良）             | 整備延長       | L=0.0km          | R3  | L=0.43km | R9  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課   |
| （1）大川端線ほか（自転車ネットワークの形       | 整備延長       | L=42.4km         | R3  | L=59.6km | R7  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課   |
| がけ地近接等危険住宅移転事業              | －          | －                | －   | －        | －   |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 住環境整備事業    | 建設課   |
| 立地適性化計画改定事業                 | 計画改定       | 策定済み             | H31 | 計画見直し    | R5  |        |    |    |    |    | 個別支援制度       | 集約都市形成支援事業 | 建設課   |
| 木造住宅の耐震診断                   | 住宅の耐震化率    | 87%              | R2  | 増加させる    | R7  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 住環境整備事業    | 建設課   |
| 木造住宅の耐震改修等（設計・改修工事）         | 住宅の耐震化率    | 87%              | R2  | 増加させる    | R7  |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 住環境整備事業    | 建設課   |
| ブロック塀等の撤去補修                 | －          | －                | －   | －        | －   |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 住環境整備事業    | 建設課   |
| 橋りょうの長寿命化対策                 | 修繕着手数      | N=2橋             | R3  | N=24橋    | R11 |        |    |    |    |    | 道路更新防災等対策事業費 | 道路メンテナンス事業 | 建設課   |

| 事業名                      | 指標      | 現状値（参考） |    | 目標値（参考）  |    | 事業実施年度 |    |    |    |    | 交付金・補助金      |            | 担当課 |
|--------------------------|---------|---------|----|----------|----|--------|----|----|----|----|--------------|------------|-----|
|                          |         | 現状値     | 年度 | 目標値      | 年度 | R3     | R4 | R5 | R6 | R7 |              |            |     |
| 橋りょうの長寿命化対策              | 定期点検数   | N=140橋  | R3 | N = 226橋 | R5 |        |    |    |    |    | 道路更新防災等対策事業費 | 道路メンテナンス事業 | 建設課 |
| 大型カルバートの長寿命化対策           | 修繕着手数   | N=2施設   | R3 | N = 3施設  | R4 |        |    |    |    |    | 道路更新防災等対策事業費 | 道路メンテナンス事業 | 建設課 |
| 大型カルバートの長寿命化対策           | 定期点検数   | -       | R3 | N = 3施設  | R5 |        |    |    |    |    | 道路更新防災等対策事業費 | 道路メンテナンス事業 | 建設課 |
| (2)小栗山本町線ほか<br>（消雪パイプ更新） | 整備延長    | L=0.2km | R3 | L=3.7km  | R7 |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課 |
| (1)大河津線 舗装修繕             | 整備延長    | L=0.5km | R3 | L=0.7km  | R4 |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課 |
| (1)大川端線 舗装修繕             | 整備延長    | L=0.2km | R3 | L=0.4km  | R5 |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課 |
| (1)学校町大平線 舗装修繕           | 整備延長    | L=0km   | R3 | L=0.4km  | R5 |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課 |
| (1)福島柳橋線 舗装修繕            | 整備延長    | L=0km   | R3 | L=0.3km  | R6 |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課 |
| 消雪施設整備事業支援               | 節水装置設置数 | N=123基  | R3 | N=163基   | R7 |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課 |
| 道路除排雪事業                  | 市道除雪率   | 78.5%   | R3 | 79.5%    | R7 |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課 |
| (他)芝野10号線ほか 消雪パイプ新設      | 整備延長    | L=0.7km | R3 | L=1.5km  | R5 |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課 |
| (1)大川端線 防護柵修繕            | 整備延長    | -       | R3 | L=0.07km | R4 |        |    |    |    |    | 防災・安全交付金     | 道路事業       | 建設課 |